

2 知福発第 131 号

令和 2 年 5 月 12 日

小学校・中学校 学校長 各位

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会  
会 長 井 上 博  
( 公 印 省 略 )

「第 7 回 全国小・中学生 障がい福祉 ふれあい作文コンクール」の  
募集期間の変更について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

別添の通り、令和 2 年 4 月 16 日付文書「第 7 回全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール」の実施について（ご協力をお願い）」（2 知福発第 123 号）において、本年度の全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクールの応募についてご協力をお願いしておりますが、新型コロナウイルスの感染防止に伴い学校の休業が延長されている状況などを鑑み、募集期間を延長し、令和 2 年 6 月 1 日（月）～令和 2 年 10 月 16 日（金）に変更させていただきたく存じます。

つきましては、学校長におかれましては、ご校務ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、貴校ご教諭並びに児童生徒の皆さんに本コンクールの趣旨をお伝えの上、応募についてご検討とご協力をお願い申し上げます。

※第 1 回～第 6 回障がい福祉ふれあい作文コンクールの各大臣賞並びに会長賞の受賞作品は、本会ホームページの作文コンクール専用ページ（<http://www.aigo.or.jp/sakubun/>）でご覧いただけます。

※本コンクールの詳細を記した実施要領、ポスター並びに応募用紙等は、上記の作文コンクール専用ページよりダウンロードいただけます。

2 知福発第 123 号  
令和 2 年 4 月 16 日

小学校・中学校 学校長 各位

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会  
会 長 井 上 博  
( 公 印 省 略 )

「第 7 回 全国小・中学生 障がい福祉 ふれあい作文コンクール」の  
実施について（ご協力のお願い）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より、障がいのある児童生徒の教育的ニーズの把握と自立や社会参加に向けた主体的な取り組みへの支援等、多大なご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、全国で知的障がい児・者の福祉事業を行う約 6,400 事業所を会員とし、知的障がい福祉の増進のための様々な活動を行っている団体（1934 年に発足、1967 年に財団法人、2013 年に公益財団法人認可）ですが、次代を担う子どもたちが障がい福祉について考え、共生社会の実現に向けて障がいのある方もない方も共に支え合う社会を築いていくことを目指した『全国小・中学生 障がい福祉 ふれあい作文コンクール』を 2014 年度より実施しており、本年度も別添要綱のとおり実施することとしております。

子どもたちが、日常生活の中での障がいのある方とのふれあいや、学校生活や福祉ボランティアなどでの体験を作文にすることで、障がいのある方の暮らしへの関心を喚起し、今後の福祉を考える機会にしたいと考えております。

なお、昨年度（第 6 回）においては、全国より 2,013 作品が寄せられ、このうち、都道府県知的障害者福祉協会による選抜を経て本会に推薦された 277 作品について、本会に設置した選考委員会により、文部科学大臣賞（小・中学生各 1 作品）、厚生労働大臣賞（小・中学生各 1 作品）、会長賞（小・中学生各 2 作品）、入選（小学生 48 作品・中学生 53 作品）が選定され、表彰されております。そのほか、作品応募に学校をあげて取り組み、かつ都道府県協会より推薦された学校へ学校賞を贈呈しております。

学校長におかれましては、ご校務ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、貴校ご教諭並びに児童生徒の皆さんに本コンクールの趣旨をお伝えの上、応募についてご検討とご協力をお願い申し上げます。

※第 1 回～第 6 回障がい福祉ふれあい作文コンクールの各大臣賞並びに会長賞の受賞作品は、本会ホームページの作文コンクール専用ページ（<http://www.aigo.or.jp/sakubun/>）でご覧いただけます。

※本コンクールの詳細を記した実施要領、ポスター並びに応募用紙等は、上記の作文コンクール専用ページよりダウンロードいただけます。